

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の
使用に積極的に取り組んでおります。

**★ 後発医薬品については医師 又は 薬剤師に
ご相談下さい。（以下を参照）**

- ① 先発医薬品は既に含有成分の安全性
や有効性が確かめられておりますが
その、先発医薬品との比較試験に於いて
同等の有効性と安全性が認められ、
国から承認を受けた薬だけを後発医薬
品として採用しております。
- ② 先発医薬品と比べて、低価格な薬と
なっており、自己負担の軽減、医療費
の削減に繋がります。皆様のご理解と
ご協力をお願いいたします。
- ③ 市場環境の悪化により後発医薬品の
供給不足があった場合は、変更の際に
十分な説明をして処方しております。

弘愛会病院 院長 橘 正人